

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

松江城周辺観光魅力創造拠点整備事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

松江市

3 地域再生計画の区域

松江市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

平成25(2013)年からの出雲大社「平成の大遷宮」や平成27(2015)年の松江城国宝指定は、松江市の観光に大きな効果を生み出したものの、国内の少子高齢化の進行等で国内の旅行需要が低下しており、地域経済の活性化を図るうえで、インバウンド需要の取組みが喫緊の課題となっている。松江市には、国宝松江城をはじめ歴史や自然、伝統文化などの資源が豊富に存在しているが、多くの観光客が訪れる国宝松江城周辺の周遊拠点としての機能を期待されるべき大手前堀川遊覧船待合所は、周辺を含めた周遊ルートなどの案内をする機能や地元の特産品を展示・販売する機能が不十分であり、またインバウンド需要に対応する案内機能やサインなどが少ないのが現状である。その結果、観光客の滞在時間延長、観光消費額の増加といった地域経済への波及効果が得られていない。

4-2 地方創生として目指す将来像

平成27(2015)年に松江城天守が国宝に指定され、観光面でも大きな効果を生み出している。観光入込客数では、目標とする1,000万人を平成27(2015)年・28(2016)年と連続して上回り、28(2016)年は過去最高を記録している。ここ2年は、松江城国宝指定の効果が落ち着いたことで、国内の観光入込客数は減少してしているものの、インバウンドは入込客数対前年26.8%、宿泊客数も16.6%とともに過去最高を更新してお

り、松江城周辺で外国人観光客を見かける機会も増えてきている。

松江市には「国宝松江城」を筆頭に起源を神話にまで遡る行事、堀・川・湖・海といった多様な景観、武家・民衆の伝統文化など世界に誇る観光資源が数多く存在する。単一のランドマークを見て完結するスポットではなく松江城を見て、自然の変化と共に移ろう水辺の景観などの観光地づくりが必要であり、その中心なる松江城隣接の堀川遊覧船「大手前広場乗船場」を『集客拠点』としてインバウンド対策を含めた環境整備やガイダンス機能を強化することで、長時間滞在の旅行形態を促す仕組みを構築し、目の肥えた内外の観光客の誘致に取り組み、地域経済活性化の起点とする。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2019年度増加分 1年目	2020年度増加分 2年目
観光入込客数（外国人観光者含む） (万人)	968.00	20.00	30.00
施設利用者数（観光情報拠点施設） (人)	143,000.00	1,000.00	1,500.00
施設利用者の満足度 (観光情報拠点施設) (%)	0.00	50.00	60.00

2021年度増加分 3年目	2022年度増加分 4年目	2023年度増加分 5年目	KPI増加分 の累計
25.00	30.00	27.00	132.00
1,000.00	1,500.00	1,000.00	6,000.00
70.00	80.00	90.00	350.00

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

松江市の玄関口JR松江駅にある国際観光案内所は日本政府観光局が認定する島根

県内唯一のカテゴリー2の案内所があるが、多くの観光客が訪れる「国宝松江城」周辺にも同様な機能を有する拠点が必要である。

「国宝松江城」を核とした江戸時代の町なかを散策できる周遊拠点として、堀川遊覧船「大手前広場乗船場」を『観光拠点情報施設』として整備し、情報発信機能向上や掲示物の多言語化することで拠点来訪者増も見込め、「国宝松江城」のみならず、堀川遊覧船また、ぐるっと松江レイクラインの観光周遊バスなどの観光振興（周遊観光の充実）につながる。

また、整備を行う『観光拠点情報施設』においては、民間活力を活用し季節に応じた『旬』な情報提供や周辺施設等への案内、物産品（地元産の酒・そばなど）の展示・販売も行うほか、近隣商店街・団体などとのつながりを活かし誘導・回遊することができる仕組みづくりにも取り組み地域経済の発展、消費拡大にもつなげていく。その他、外国人観光客を含む不特定多数の観光客が快適に利用できるように環境整備（トイレ）なども実施していく。

【観光拠点情報施設整備】

①その土地の文化、歴史、名所、特産物などの情報得て、観て、食べて、体験するための重要な役割を担い「国宝松江城」などを活かした個性豊かなサービスを提供する。

②観光客のみならず、市民も利用したくなるような心地よい空間を提供することにより地域の「核」が形成され、活気ある地域づくりや地域連携を促進する。

③当該エリアから市内各地や圏域への周遊を促し、地域活性化、観光消費額の増加につなげるなど、観光名所や飲食店などへ「つなぐ」役割を担う。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007（拠点整備）】

① 事業主体

松江市

② 事業の名称

松江城周辺観光魅力創造拠点整備事業

③ 事業の内容

松江市の玄関口JR松江駅にある国際観光案内所は日本政府観光局が認定する島根県内唯一のカテゴリー2の案内所があるが、多くの観光客が訪れる「国宝松江城」周辺にも同様な機能を有する拠点が必要である。

「国宝松江城」を核とした江戸時代の町なかを散策できる周遊拠点として、堀川遊覧船「大手前広場乗船場」を『観光拠点情報施設』として整備し、情報発信機能向上や掲示物の多言語化することで拠点来訪者増も見込め、「国宝松江城」のみならず、堀川遊覧船また、ぐるっと松江レイクラインの観光周遊バスなどの観光振興（周遊観光の充実）につながる。

また、整備を行う『観光拠点情報施設』においては、民間活力を活用し季節に応じた『旬』な情報提供や周辺施設等への案内、物産品（地元産の酒・そばなど）の展示・販売も行うほか、近隣商店街・団体などとのつながりを活かし誘導・回遊することができる仕組みづくりにも取り組み地域経済の発展、消費拡大にもつなげていく。その他、外国人観光客を含む不特定多数の観光客が快適に利用できるように環境整備（トイレ）なども実施していく。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

行政、民間事業者（団体）の多様な主体が、それぞれの特徴を生かし、共に知恵を出し合い、相互に利益を生み出す関係構築しながら、本事業の推進を図る。

【政策間連携】

本事業における観光振興の推進により、観光産業の活性化を図り、観光政策や交通政策、地域活性化政策などといった複数の政策を関連づけ、推進を図っていく。

【地域間連携】

以前から県境を越えて中海・宍道湖圏域内の交流は盛んであり、観光振興はもとより、産業振興といった分野でも様々な取り組みを進めているところである。この圏域は互いに魅力ある観光資源を豊富に有する潜在能力の高い地域であり、本事業においても観光振興事業による誘客など、圏域自治体が連携し一体となった観光PRやインバウンド対策を推進する。

【自立性】

本施設は、周辺の観光情報発信ばかりでなく、堀川遊覧船の待合所としても活用していくことから、堀川遊覧船の乗船料収入を年間約260百万円見込んでおり、この収入をもって本施設の維持管理を行う計画としている。

また、地元特産品のPRや周辺商店街への誘導策として、地元の特産品の展示も行うが、必要最小限のものについては、販売も行う計画としている。この販売計画については年間100万円程度の売りあげを見込んでいる。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

【数値目標】

KPI	事業開始前 (現時点)	2019年度増加分 1年目	2020年度増加分 2年目
観光入込客数（外国人観光者含む） (万人)	968.00	20.00	30.00
施設利用者数（観光情報拠点施設） (人)	143,000.00	1,000.00	1,500.00
施設利用者の満足度 (観光情報拠点施設) (%)	0.00	50.00	60.00

2021年度増加分 3年目	2022年度増加分 4年目	2023年度増加分 5年目	KPI増加分 の累計
25.00	30.00	27.00	132.00

1,000.00	1,500.00	1,000.00	6,000.00
70.00	80.00	90.00	350.00

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

産官学等で構成する松江市総合戦略推進会議において検証を行うとともに、本市で構築した行政マネジメントシステムを活用したP D C Aサイクルにより、より効果的な施策を展開していく。

【外部組織の参画者】

松江市総合戦略推進会議の委員は、産官学金労医、地域・福祉・教育等の有識者で構成されている。

松江商工会議所などの商工団体、島根大学などの高等教育機関、自治会長などの市民代表など。

【検証結果の公表の方法】

結果等は市ホームページにて公開

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 44,996千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 観光産業のバージョンアップ・インバウンド強化プロジェクト

ア 事業概要

【国宝松江城観光誘客対策事業】 【外国人滞在型観光促進事業】

「国宝松江城」「茶の湯」をはじめとした松江の文化力、美しい自然や多彩な資源を生かし、観光商品づくりや受入環境整備を含めた観光地づくりを進め、国内外の観光客の開拓とリピーターの獲得につなげていく

イ 事業実施主体

松江市

ウ 事業実施期間

2019年4月1日から2020年3月31日

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥に掲げる【検証結果の公表の方法】に同じ。

